

令和6年度（第4回）彦根市子ども・若者会議議事要旨

令和6年(2024年)12月5日(木)

10時00分～

彦根市福祉センター別館2階 多目的室

出席:13人/20人

1 あいさつ

課長よりあいさつ

資料確認

2 議 事

(1) 第3期彦根市子ども・若者プランに係る子どもの意識調査報告書について

委 員：彦根市では幸福度、家庭や学校、地域の満足度が高いという説明があったが、実際、学校で調査すると、対象者が少ないこともあるが、満足度は9割を超えている。この結果は、他自治体と比べるとどうなのか。

榑ぎょうせい：あまり全国的な調査結果はないが、今回のアンケートする際に参考にさせていただいた日本財団の1万人調査と比較すると、彦根市の満足度は非常に高いという結果が出ている。素案の目標指標にもあるが、すでに十分高い数値のものについては目標値は維持としており、1万人調査と比べ低いものについては、市としても上げる方向の目標値設定がされている。

会 長：満足していない方の意見をどう計画に反映していくかということが重要となる。自由意見については、何か説明などがあるのか。

榑ぎょうせい：自由意見については、前回の会議でお示ししてもらいたいということで、全文を提示させていただいた。生の意見と内容を確認いただきたい。

委 員：子どもの権利や尊重の中で、「あなたは子供の権利条約について知っていましたか」という設問であるが、小学校では公民の時間で権利条約を教えているが、中学生の認知度が低いことに驚いた。子どもの権利条約は子ども自身の権利なので、教え続けることが必要であると感じた。

会 長：子どもの権利なので知る機会が多いと思うが、確かに数値は低い。

(2) 第3期彦根市子ども・若者プランの素案の確認について

会 長：わかりやすくなったと思う。具体的に市民の声や子どもの声があり施策につながってよかった。70pの基本目標の2 児童生徒の学校満足度が0.5%アップはわかるが、現状維持は…、ネガティブなこの割合を減らすのであれば、ここに結びつけるような取組をやっていくことになるのではないかな。定数的な目標は必要であるが、ネガティブな割合を減らす方向ではどうか。

事務局：目標値を設定するにあたり、仮置きではあるが、1万人調査と比較すると高いので、維持にしていたが、再度検討させていただく。

会 長：施策は、そういうネガティブな子に対応していくものであるなので、維持ではない方が

良いと思う。

委員：安心できる居場所があるが 92.1%であるが、残りの 10%の子どもたちにとってそういう居場所がないのであれば、そこに注目していくべきではないか。現行のプランには子ども食堂の記載があるが、新しい計画には居場所作りは書いてあるが、環境作りの方の側面からの記載になっており、そのあたりがどうなのか。文言としてひっかかったところとして、76 p 【1】子ども・若者の居場所づくりの説明文章は、ひきこもり状態のという「状態」を加えてもらいたい。また、社会的な参加が可能となった若者に就労・就学を通した自立の機会を支援します。は、本人のプレッシャーがかかるので就労・就学を削除、本人の様々な居場所づくりを検討します。と様々を加えていただきたい。それと、今回の計画から、担当課を削除した理由をもう一度ご説明いただきたい。

事務局：居場所の目標値については、今期目標を達成しており、市内で整備はされたというところではあるが、安心できる居場所がない、放課後に自由に行ける場所がないというご意見もあったので、NPO 法人や団体にも居場所についてアプローチをして居場所の確保ができないものかと 94 p の【3】にあげさせていただいている。社協と情報共有しながら、地域の人を巻き込みながら居場所作りをやっていききたい。

棚ぎょうせい：担当課を掲載していない理由としては、市民にとっては、市が何をしてくれるかが重要で、どこの課が担当するかは大きな問題ではなく、また、市の組織の変更により、課名が変わることもよくあるため、今回の計画では掲載していない。ただ、事務局の内部資料の施策一覧には、担当課名が入ったものがある。

委員：86 p 実際に不登校になってしまった子への支援、フリースクールや保護者支援のことも明記してもらいたい。24 p 彦根市の不登校児童・生徒数は県や全国に比べ高い。毎年 50 人ずつ増えており、25 p、中学校では 1 クラスぐらいになっている。それに対して、活動指標、不登校児童・生徒数を前年度下回るとしているが、なにもしないと無理である。スクールソーシャルワーカーは重要な役割なのに、相変わらず小学校では 2 名しかいない。不登校が増え続けているのに、スクールカウンセラーが減っている。そういった必要なものに予算をかけてもらいたい。この子達をなんとかするには、先生を増やしてほしい。現場の先生たちが働き方改革といいながら、少ない先生でやりくりしている。この委員会で提言をしていくべきではないか。

会長：フリースクールなどの表記について、具体的にどう施策に結び付けていくことができるかどうか、予算を伴うことになる、そういうご意見に対し、事務局の考えはどうか。

事務局：現状、財源がない中でできることを実施している。色々な中で意見いただいたことを参考にしながら施策について考えていきたい。

委員：学校をプラットフォームとして位置付けるというのは、具体的にどういう考えか。

事務局：子どもは自分が困っていることを自分で発信しづらいので、学校が発見しやすいので、ここでプラットフォームという表記にしている。

委員：教員は、教育の専門であり、福祉の専門ではないので、福祉の専門の人を配置していただくことが必要かと思う。窓口と位置付けるのであれば、予算も保障の上で位置づけをしてもらいたい。現状のままであれば、学校をプラットフォームとしてをはずし

てもらいたい。72p【2】についても、今の予算のまま表記や指標では学校が疲弊すると思う。

事務局：学校をプラットフォームについては、学校に求めるのは気づきをまず求めている。その後の支援については、本業を超えた支援は求めている。支援のプラットフォームではなく、気づきという点であることをご理解いただきたい。先ほどの新しいことに予算をつけないという意見はあったが、市としては、新たなことをやるためにどうするかを考えている。思い切ってやめることはいろいろ難しいが、この計画が絵に描いた餅にならないよう、子どもさんにもパブリックコメントをしたいと思っている。一旦、5年後にどうあるべきか、そのために何ができるかを考えていきたい。いただいたご意見については、再度、事務局で検討したい。

会長：予算についての論議は、ここではできなが、やはり学校がプラットフォームというところにすべてが集中してくるというイメージがある。今の気づきから連携していくことはすごくよくわかるので、ここの業務もまた考えていったらと思う。プラットフォームという、全部を学校が受けて、そこが中心になって連携していくイメージである。

委員：この計画を絵に描いた餅にしないようにという前提で、今の回答で納得できた。自由記述からも公園を増やしてほしい、ゴミ箱を設置してほしい、公園で点字ブロックのことも出たし、学校のトイレを改修してほしいという意見もあった。いろいろな意見があり、それを解消するには予算の確保が必要であり、不登校についても深刻な状況である。先日の彦根市の広報の予算をみるかぎり、一市民としては、子育ての充実のためには削れないと思う。ソーシャルワーカーは増えないが、計画を目標に向けて実行していくという発言であると思う。

副会長：貧困のことを相談できないという意見、一番気づいていただくのは学校であると思う。間に入っていていただける人がいると良いと思う。先生やソーシャルワーカー以外の学校とは違う立場で仲良くなれる人が関係機関の中に居ればよいと思う。

委員：資料1の37pとても不幸という人の方が権利条約のことを知っている割合が多い、計画の目標は、権利条約の認知度を上げようとしているが、これをどうとらえていくのか。計画の91p、ボランティアの発掘や活用の活用の文言にひっかかるので、別の言い方にできないか。今回の計画の中には、担当課がないが、担当課を超えた部分でどう連携するか。

会長：「とても不幸」が23人というのは多い。できれば、そこにこられない、行きつかない人をどうするかというイメージで記載いただきたい。やっていることを言い訳にしてもらいたくはない。

棚ぎょうせい：補足であるが、クロス集計のところのとても不幸という方は23人なので、1人の回答の重み大きい。たぶんこの設問で「くわしく知っている」の8.7%は2人の回答となる。

会長：内容については、各担当が書かれているので、これで内容よくわかるが、書き直せという意見ではないが、できればここに、こういうことをやってるんだけど来られないとか、そこにこう行きつかない人をどうするかというイメージで書いていただけたらいい。そういうことはやはり大事にしていきたい。

委員：子どもの権利、詳しく知っている 3.5%であるが、自由記述に記載があるように、幸せなどというものは個々に違うようなあやふやな概念より、子どもの人権を守るという方が、目標がしっかりしていて良いと思う。内容も難しいのだと思う。本当に子供たちの幸せを守る、人権を守る、権利を守るっていうわかりやすい表現でしていく方が、自分立ちが守られているという意識が高くなると思う。

(3) 第3期彦根市子ども・若者プランに係るパブリックコメントおよび今後のスケジュールの確認について

会長：今後

事務局：意見シートを各委員にお送りし、いただいた意見を反映し、再度、委員さんに素案修正版をメールして確認いただく、その後にパブリックコメントを行う予定である。

(4) その他

事務局：最後の会議が3月7日の金曜日の15時からである。

3 事務連絡

以上